

いじめの防止、早期発見、いじめに対する措置に関する具体的方策

○学校全体での取り組み

		児童生徒にかかわること	保護者にかかわること(学校→保護者→子ども)	
①いじめの未然防止に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ○世の中にはいろいろな考えをもっている人がいることを理解させる。(道徳・特活・総合) ○情報等の教科や学級活動の時間を活用して、インターネットの危険やモラルについて指導する。 ○「みんなの道徳」「心のノート」等の資料を活用して道徳教育の充実を図る。 ○わかる授業づくりをすすめ、全ての児童生徒が参加・活躍できる授業を工夫する。 ○授業を担当するすべての教員が公開授業を行い、互いに授業を参観し合う。 ○正しい判断力(自己指導能力)を身に付けさせる。(道徳・特活・総合) ○進んで奉仕体験活動に取り組ませる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の物や他人の物を大切に扱うように育てる。 ○携帯電話やインターネットを使うルール作りを行う。 ○友達の気持ちを踏みにじったり傷付けることの重大さを日ごろから子どもに伝える。 ○地域での様々な体験を通して、集団の一員としての自覚や自信を持たせる。 	
②いじめの早期発見に関すること		<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが集団から離れて一人で行動している時は、声をかけて話を聞く。 ○個人面談やアンケートを年3回実施したり、休み時間や放課後などを利用し教育相談をしたりして、児童生徒から情報を収集する。 ○保護者面談時に家庭での様子を聞き、情報収集する。 ○上履き・机・椅子・学用品・掲示物などにいたずらがあったら直ぐに対応し、原因を明らかにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもとの会話をできるだけ多くする。 ○服装などの汚れや乱れに気を配る。 ○子どもの持ち物に気を配り、なくなったり、増えたりしていないか観察する。 ○悩みは何でも親に相談できるような雰囲気、普段から作っておく。 	
③いじめの早期対応に関すること	1)暴力を伴ういじめの場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○本人や周辺からの聞き取りを重視し、身体的・精神的な被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。 ○休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子を守り抜く姿勢を見せ、子どもの話に耳を傾け、事実や心情を聞くようにする。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認していじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景を突き止め、根本的な解決を図る。 ○スーパーバイザー、教育相談、児童相談所、警察等、関係諸機関と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、いじめられた子どもを守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くようにする。 ○被害児童生徒、保護者に対して、適切な対応(謝罪等)をするように伝える。
	2)暴力を伴わない場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的な被害についての確に把握し、迅速に初期対応をする。 ○休み時間や登下校の際も教師による見回りを行い、被害が継続しない体制を整える。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子を守り抜くという姿勢を子どもに見せるように伝える。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認していじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 ○スーパーバイザー、教育相談等、関係諸機関と連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、いじめられた児童生徒を守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くように促す。 ○被害児童生徒、保護者に対して、適切な対応(謝罪等)をするように伝える。
	3)行為が見えにくいいじめの場合	いじめられた側	<ul style="list-style-type: none"> ○つらく苦しい気持ちに共感し、「いじめから全力で守ること」を約束する。 ○本人や周辺からの聞き取りを重視し、精神的なダメージについての確に把握し、迅速に初期対応する。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○わが子を守り抜くという姿勢を子どもに見せるように伝える。 ○いじめの問題解決に向けた学校の方針への理解を求め協力してもらう。
		いじめた側	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめは「絶対に許さない」という毅然とした態度で臨み、事実を確認し、いじめをやめさせる。 ○いじめの理由や背景をつきとめ、根本的な解決を図る。 ○スーパーバイザーと連携をとる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校は、いじめられた児童生徒を守ることを第一に考えた対応をとることを伝える。 ○事実を冷静に確認し、わが子の言い分を十分に聞くように促す。
直接関係のない者		<ul style="list-style-type: none"> ○傍観することはいじめに荷担することと同じであることを考えさせ、いじめられた児童生徒の苦しみを理解させる。 ○友達の言いなりにならず、自らの意志で行動することの大切さに気付かせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめに気付いた時、傍観者とならず助ける側の態度をとることができるよう子どもに育てる。 ○いじめに対する考え方を理解してもらい、どんな場合でもいじめの側や傍観者にはなってはならないという気持ちを育てるように伝える。 	

○地域・家庭との連携

①各家庭での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の子どもに関心もち、子どものさびしさやストレスに気付くことのできる親になれるよう啓発する。 ○ダメな時は「叱ることのできる親に！」頑張った時は「褒めることのできる親に！」を合い言葉に、意識させる。 ○携帯電話やパソコンを使うルールを保護者と本人とで話し合って決める。
②地域での取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちを「地域の宝」として育てる意識を持ってもらい、子どもたちに地域から見守られているという安心感をもたせるようにする。 ○子どもたちと顔見知りになるために、子どもたちに出会った時はあいさつや声かけをお願いする。 ○公園や遊び場などで子どもが困っている場面を見かけたら、積極的に声をかけていただく。